

平成27年第4回熊野町議会臨時会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成27年7月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成27年7月13日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  | 4番 諏訪本 光    |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11番 藤 本 哲 智 | 12番 山 吹 富 邦 |
| 13番 久保隅 逸 郎 | 14番 中 原 裕 侑 |
| 15番 馬 上 勝 登 | 16番 山 野 千佳子 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- |         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 三 村 伸 一 |
| 議会事務局書記 | 小 川 征一郎 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程（第1号）

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長辞職の件

- 追加日程第 1 議長選挙
- 追加日程第 2 議席の一部変更
- 追加日程第 3 議長の議会運営委員辞任の件
- 追加日程第 4 議会運営委員の選任

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(山野) おはようございます。

議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、臨時議会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。また、傍聴席の皆様におかれましても、本日お忙しい中、議会活動に御協力、御理解いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより臨時議会を開会させていただきます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回熊野町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~〇~~~~~

○議長(山野) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番時光議員、8番民法議員、9番荒瀧議員の3名を指名いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長(山野) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日のみとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山野) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

ここで皆様に御報告がございます。私、このたび一身上の都合によりまして、議長の職を辞職したいと思っております。辞職願は副議長に提出しております。皆様方の許可を得たいと思っておりますので、お計らいよろしくお願いいたします。

副議長と議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま山野議長より辞職の申し出がありましたので、私のほうでこれ以降の議事を進めさせていただきます。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

これより日程第3、議長辞職の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第98条の規定に基づきまして、7月3日に山野議長より議長の辞職願が提出されましたので、その許可について審議するものです。地方自治法第117条の規定により山野議長の退場を求めます。

(山野議長 退場)

○副議長（藤本） それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

~~~~~〇~~~~~

○事務局長（三村伸一） 朗読いたします。

平成27年7月3日

熊野町議会副議長 藤本哲智様

熊野町議会議長 山野千佳子

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） お諮りいたします。山野議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（藤本） 異議なしと認めます。よって、山野議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

山野議員の出席を求めます。

(山野議員 出席)

○副議長（藤本） 山野議員にお知らせいたします。ただいま議長の辞職を許可することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

ただいま議長を辞職いたしました山野議員より、辞職に当たっての発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

山野議員、御登壇をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○16番（山野） お時間をいただきましてありがとうございます。

実は5月8日に初議会で皆様方から御承認を受けまして、県内でも3人目の女性議長として選ばれました。私も議員活動だけでなく、いろいろな公職やボランティア、あるいはいろいろなことを無事やってまいりまして、議長としての重責を果たせるかなと思って不安でしたが、健康と元気には自信がありまして、周りの人々に助けていただきながら頑張れるかなと思い引き受けたのですが、その後1週間、議長の仕事、諸事の会合、研修、プライベートな用事などが重なりまして、5月16日朝、突然に自宅で心筋梗塞を起こし、救急車で7分間の心肺停止があり、呉の病院で緊急手術を受け、無事蘇生いたしました。2週間で元気に退院したんですけど、過激な運動は避けて普通の生活をするようなら大丈夫ですとのことだったんです。

退院後、議長職、あるいは諸事の会合等、以前と同じ生活を続けた結果、20日ほどで呼吸困難を起こし、心不全を起こし、6月23日、主治医の診断を受診いたしました。肺に水がたまって心不全を起こしておりました。即入院と言われたんですけども、このままだと命の保証はできないと、仕事をとるか、命をとるかという選択を迫られまして、わかりましたと。仕事をやめる段取りをしましてまいりますので、あすの入院ということで、帰って事務局、あるいは副議長、そして町長、総務部長と相談した結果、入院中の仕事は副議長さんに代理をお願いいたしまして入院いたしました。幸い4日ほどで肺の水はなくなり、心不全も回復したんですけども、退院時にはまだ普通の人の半分ぐらいの心臓の働きしかないということで、負担のかからない生活をするよう助言がありました。

女性議長として地方創生を進める中で、女性の社会進出にも力を注ぎたいし、議会の活性化のためにもいろいろなことに取り組むつもりでございましたけれども、志半ばで投げ出すことは本当に心苦しかったと思います。この後、4年間、議会や町当局、町民の皆様方に多大な御迷惑をかけるより、まだ2カ月で早く交代したほうが今後の議長職に

も支障が少ないと考え、7月3日、辞職願を提出しました。そして、きょう御承認いただいたところになりました。

皆様には大変な御心配と御迷惑をかけたことをおわびしながら、今後の新議長さんでの新体制で、円滑な議会活動ができることを願っております。

以上、お礼の言葉とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） ただいま議長が欠員になりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藤本） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時38分）

（再開 9時59分）

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより追加日程第1 議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場を封鎖）

○副議長（藤本） ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に15番馬上議員及び13番久保隅議員を指名します。

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票については無効票として処理いたします。

（投票用紙を配付）

○副議長（藤本） 確認いたします。投票用紙の配付漏れはありませんか。皆さん、お手元にございますね。

(「配付漏れなし」の声あり)

○副議長(藤本) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。それでは、馬上議員、久保隅議員、投票箱の点検をお願いします。立ち会いをお願いします。

(投票箱の点検)

○副議長(藤本) 異状なしと認めます。では、馬上議員、久保隅議員、自席にお戻りください。

それでは、投票用紙のほうへ御記入のほどお願いします。

ただいまから投票を行います。議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

1番、尺田議員。2番、竹爪議員。3番、立花議員。4番、諏訪本議員。5番、沖田議員。6番、片川議員。7番、時光議員。8番、民法議員。9番、荒瀧議員。10番、大瀬戸議員。12番、山吹議員。13番、久保隅議員。14番、中原議員。15番、馬上議員。16番、山野議員。11番、藤本議員。

投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」の声あり)

○副議長(藤本) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。馬上議員、久保隅議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。

有効投票のうち山吹議員13票。藤本議員3票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、山吹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の封鎖を解く)

○副議長(藤本) ただいま議長に当選されました山吹議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

山吹議員の発言を許します。

山吹議員、御登壇願います。

~~~~~○~~~~~

○12番(山吹) 皆さん、ありがとうございました。議長に選んでいただきましてあり

がたく思っていると同時に、責務の重さを感じているところでございます。

これからは皆さんと一緒にしっかりと話し合っ、判断を誤らないように、微力でありますけれども、藤本副議長とともに頑張っ、議会運営に努めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） 議長と議長席を交代いたします。御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時12分）

（再開 10時14分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいまの議長選挙に伴い、この際、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よっ、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。慣例によっ、議長山吹は16番に、山野議員を12番にそれぞれ変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認め、以上のとおりに決定しました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれおつき願いまして、暫時休憩したいと思います。再開は追っ、通知いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時15分）

（再開 10時46分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

私、これまで議会運営委員長を務めさせていだいておりましたが、議長就任により、これからは議会運営委員会に諮問する立場となりました。このため、議会運営委員会を

辞職させていただきたいと考えております。皆様方の許可を得たいと思いますので、お計らいをよろしくお願いいたします。

それでは、副議長と議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時46分)

(再開 10時46分)

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま山吹議長より、議会運営委員の辞任の申し出がありましたので、私のほうでこれ以降の議事を進めさせていただきます。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。議長の議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（藤本） 異議なしと認めます。よって、議長の議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） これより、追加日程第3、議長の議会運営委員辞任の件を議題とします。地方自治法第117条の規定により、山吹議長の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時50分)

(再開 10時50分)

~~~~~〇~~~~~

○副議長（藤本） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

山吹議長から議長就任により議会運営委員を辞職したいとの申し出がありました。

お諮りします。本件は申し出どおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（藤本） 異議なしと認めます。よって、山吹議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

山吹議員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時51分)

(再開 10時52分)

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

私の議会運営委員の辞任が許可されたことにより欠員が生じております。

ここでお諮りいたします。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより追加日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第2の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山吹） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

続いてお諮りいたします。議会運営委員に民法議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員に民法議員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時53分)

(再開 10時53分)

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長の互選結果が通知されておるので御報告いたします。委員長に沖田議員、副委員長に時光議員、以上でございます。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時54分)

(再開 10時54分)

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

(散会 10時55分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長

署名議員

署名議員

署名議員